

弊社 騒音対策事業部の設立

騒音対策事業部 加藤丈晴



騒音のお悩みありませんか？「信頼の実績」と「技術」で解決いたします！

騒音対策事業部は、

工場・事業場等における、騒音・低周波音の問題解決を専門とした事業部です。

これまで、ソリューション事業部から脈々と受け継がれてきた、調査・コンサルティング技術を基に、弊社の長年の建築音響工事实績で培ったノウハウを騒音対策工事にも活かし、一気通貫の責任施工体制でお客様の騒音問題解決をするべく発足しました。

騒音・低周波音問題の裾野は広く、敷地境界・近隣対策はもちろん、敷地境界・近隣住宅に対する騒音対策だけでなく、従業員の方々のコミュニケーションを容易にして、作業の効率と職場の安全を高めるため、保護具(イヤーマフ等)を必要としない環境を目指して騒音を改善する方法を提案します。適切な対策方法の選択することにより、作業環境の騒音を低減させ、不快な騒音環境を改善することが可能です。

近年では、**法令遵守**はもちろん、計画段階で騒音問題を**未然に防ぐ方法**を提案します。不快な低周波音についても、詳細な調査によって原因を突き止めることで対策が可能になります。

工場の生産設備だけでなく、商業施設、事務所ビル、ホテル、病院、高齢者施設など、ほとんどすべての施設にある各種室外機、給排気口、さらには車両走行や荷捌き作業等から発生する騒音問題の解決・未然防止の対策工事も行います。

初めてのお客様には、「予備調査」というのを提案します。有料ですが、交通費と1人の人件費程度で、実際に伺い、問題の内容をヒアリングして、簡易で騒音計で傾向をさぐり、どのような騒音の「詳細調査」をすれば良いかを提案します。

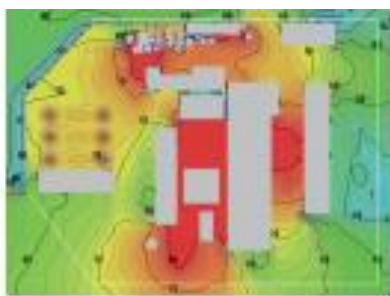
その後、詳細調査（有料）をした段階で対策工事の提案をして、対策工事後も性能が出ているかの測定をして、効果を確認できます。

騒音の見える化



見えない騒音源や騒音の伝搬状況を自社で開発した「サウンドグラフィ」や「シミュレーション技術」で見える化することで、数字ではなく直感的にお客様と騒音の問題点を共有し、**対策前に対策効果を予測**することができます。比較的規模の大きい対策についても、年度ごとの**対策コストと効果**を予測することができるため、**計画的な騒音対策**が可能になります。

「我々が出来なければ他も出来ない」そのような思いでやっています。



騒音対策事業部

〒130-0021 東京都墨田区緑 1-21-10 BR 両国 2ビル 5階

TEL 03-3634-3526, FAX 03-3634-3201

★騒音対策事業 HP リニューアル

<https://www.noe.co.jp/business/noise-control/>